

# 平成24年度町政執行方針

## 「笑顔あふれる“レ・コードなまち” にいかっぷ」に向けて



3月7日から開会された町議会定例会において、小竹町長が新年度に向けての町政執行方針を述べ、行政運営に対する決意を表明しました。

### はじめに

東日本大震災から一年が経とうとしていますが、多くの尊い人命が失われたことは日本国民にとって大きな悲しみであり、決して忘れることのない記憶として私たちの中に残り続けるものと思います。地震国日本に暮らす私たちは、二度と同じ悲しみを繰り返さないために、多くの犠牲の上で得た貴重な教訓を後世に語り伝えて行かなければならないと思っております。

この東日本大震災では多くの社会資本も流出し、工業立国日本を支えてきた工業用部品の調達、供給網が寸断され、日本経済を牽引してきた自動車産業をはじめとした工業生産は縮小を余儀なくされました。

これに追い打ちをかけるように、タイでの大規模な洪水の発生により現地に生産拠点を移していた多くの日本企業が

の工場も浸水被害を受けるなど、相次ぎ発生した自然の猛威が日本経済に深刻な影響を及ぼすこととなりました。

更に、2008年のリーマンショック以来続く円高傾向は、ギリシャに端を発した政府債券問題が欧州各国に拡大し欧米諸国の景気低迷と円高を招いた結果、我国の2011年の貿易収支は31年ぶりの赤字になり、輸出大国として成長を続けた日本経済は大きな曲がり角を迎えたとさえ言われております。

世界的規模の景気低迷、エネルギー問題、円の高止まり等、世界の経済構造が変化の兆しを見せる中、先行きの不透明感が漂う日本経済同様、東日本大震災からの復旧・復興、消費税増税を含む社会保障と税の一体改革の行方、環太平洋連携協定(TPP)への対応、財政の健全化など、待ったなしに解決すべき多くの問題を抱えている政治情勢もまた、ねじれ国会のもとで混とんとした状況が続く気配が感じられます。

しかし、一方では国と地方の「依存と配分」という仕組みから、「自立と創造」という

出に伴う新たな雇用の場の確保と、それに伴う人口の増加が期待できると考えております。

更に、本年度は西泊津地区において宅地造成と民間を事業主体とした宅地分譲事業を実施すると共に、平成23年度をもって終了した定住・移住支援事業についても、新たに本年度から5年間の事業期間を設定し第2期の定住・移住支援事業を実施し、定住・移住人口の増加に努めてまいりたいと考えております。

### 防災対策について

東日本大震災を経験して、現行の地震・津波に対する防災計画では、町民の生命を守ることはできないということが明らかとなりました。

更に、最近の新聞報道によりますと、従来、北海道の太平洋沿岸に巨大津波をもたらす巨大地震の震源は道東沖のみとされていたものが、道東沖と東北北部沖では1000年間隔で交互に大地震が発生しており、最も差し迫った巨大地震は東北北部沖で、この地震発生により道東や日高地

仕組へと変える地域主権改革は着実に進められています。

地域主権、それは地域が自ら考え実行し、その結果に対して責任を持つという、地域の自立を実現するための制度ではあります。反面、地域住民の自治に対する意識の差が、そのまま町づくりの差に表れるという仕組みでもあります。

地域主権改革とは、個々の自治体の知恵が問われる時代の到来を告げるものであるという自覚と認識に立ち、町民と共に考え、共に汗を流して、まちづくりに取り組んでまいります。

### 町政運営の基本姿勢

平成22年度に第5次新冠町総合計画を策定し、まちづくりの将来像を「笑顔あふれる“レ・コードなまち”にいかっぷ」と定め、これを実現するために7つの基本施策を定めると共に、町民と行政の協働による、まちづくりを進めることと致しました。

平成24年度においても、第5次新冠町総合計画に定められた事業計画に基づき事業を

方、胆振地方にも巨大津波が発生するという、これまでとは異なる見解も発表されていることなどから、早急に津波災害に対する対策を講じる必要があると考えております。

国も東日本大震災を教訓として、緊急的に実施する必要性が高く、即効性のある災害対策事業に対して財源措置を講じて支援する方向であることから、この様な制度を活用して防災・減災のために必要な施設や設備の整備を図り、津波災害から町民を守るためのハード・ソフト両面での取り組みを強化してまいります。

### 平成24年度の予算編成

政府は、平成23年12月16日「平成24年度予算編成の基本方針」を閣議決定するとともに、同月24日、平成24年度予算政府案を閣議決定しております。

この中で、地方財政への対応に当たっては、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとし、通常収支分については、財政運営戦略に基づき定める中期財政フレームに沿って、社会保障関

実施することを町政運営の基本としてまいりたいと考えております。各分野毎の具体的な施策については「主要施策の推進」の中で述べさせていただきます。町政運営の基本姿勢として特に次の2点について述べさせていただきます。

### 人口対策について

平成22年国勢調査の結果、新冠町の人口は5775人、この内65歳以上の高齢者人口は1562人で高齢者の占める割合である高齢化率は27.0%という結果になりました。前回の国勢調査との比較では、人口で259人の減少となりましたが、65歳以上の高齢者人口は56人、高齢化率は2.0ポイントそれぞれ増加となりました。

残念ではありますが、若年層を中心とした人口流出は相変わらず続いており、このことが高齢化率を一層引き上げるといった結果になっております。

この国勢調査の結果からも明らかですが、これからの新冠町にとって農業の担い手対策費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する財源を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本として、所要の対応を行うこととされており、この中で、地方交付税においては、地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、総額を対前年度比0.5%増とする政府案となっております。

本年度、本町における予算編成にあたりましては、極めて厳しい地方財政の現状、経済情勢等を踏まえ、一般会計における総額を対前年度比1.4%減の49億6200万とし、平成19年度以来5年ぶりに50億円を下回る減額予算となつております。

歳入につきましては、地方交付税のうち普通交付税を対前年度比0.4%減、特別交付税は例年の交付額を考慮し25%増とし、総額を対前年度比1.4%増の29億2100万円と見込んでおります。

また、自主財源である町税収入につきましては、個人住民税における年少扶養控除の